

## 中小企業省力化投資補助金

今年、新たに「中小企業省力化投資補助金」が創設されました。人手不足に悩む中小企業等に対して、IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を導入する為の経費の一部を補助することで、省力化投資を促進し、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図ると共に、賃上げに繋げることが目的とされています。〈公式サイト⇒ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>〉  
今回は、この省力化補助金の概要をご案内します。

### ■対象者

対象者は主に個人事業主・小規模事業者・中小企業です。要件を満たすNPO法人、社会福祉法人も対象になります。

主な対象業種は建設業、製造業、倉庫業、卸売業、小売業、宿泊業ですが、その他の業種も利用可能です。都度更新される省力化製品に紐づく業種が対象となるので、今後対象業種が増える可能性もあります。現時点で対象になっていない場合も後述する事務局のカタログを定期的にチェックすると良いでしょう。

なお、本補助金の特徴的などころとして、申請の際に人手不足について以下のいずれかに当てはまっていることを証明することが必要がある点が注意ポイントです。

- ①直近の従業員の平均残業時間が30時間を超えている。
- ②整理解雇によらず従業員が前年度比で5%以上減少
- ③採用求人を掲載したが採用に至らない
- ④その他、省力化する必要に迫られている。

また、下記に当てはまる事業者は対象外です。

- 本補助金第1回公募で交付決定、交付決定取消を受けた
- 過去にものづくり補助金の交付決定を受け、それから10ヶ月を経過していない
- 過去3年間に2回以上、ものづくり補助金の交付決定を受けた
- 事業再構築促進補助金に採択された事業者であって、その対象事業に用いるための機器を本事業で導入する事業者
- 観光庁の「観光地・観光産業における人材不足対策事業」により設備投資に対する補助金の交付決定を受けた、またはその申請を行っている
- その他の国庫及び公的制度からの二重受給

### ■補助率及び補助上限額

補助率及び補助上限額は、以下の表のとおりです。

補助上限額		補助率
従業員数5名以下	200万円（300万円）	1/2以下
従業員数6～20名	500万円（750万円）	
従業員数21名以上	1,000万円（1,500万円）	

下記2点を表明し「大幅な賃上げを行う」事業者は補助上限の引上げ（カッコ書きの金額）が適用され、補助事業終了時点までに条件クリアすることで引上げた金額を受け取れます。

- 事業所内最低賃金を45円以上の水準で引き上げること
- 給与支給総額を6%以上増加させること

申請時に賃金引き上げ計画を従業員に表明していることが必要です。また、自己の責によらない正当な理由なく賃上げの目標を達成できなかったときは、補助額の減額が行われます。

### ■補助金の対象経費

補助金の対象経費は、省力化や効率化を目的とした人材不足解消に効果がある製品（省力化製品）の導入費用です。

〈省力化製品の例〉 清掃ロボット、配膳ロボット、検品・仕分システム、自動チェックイン機、自動精算機 など

ただし、補助金を活用して購入する省力化製品を自由に何でも選択できるわけではありません。事務局のカタログに登録されている製品でなければ、補助対象になりませんのでご注意ください。カタログは事務局HPにありますのでご確認ください。

[https://shoryokuka.smrj.go.jp/assets/pdf/product\\_catalog.pdf](https://shoryokuka.smrj.go.jp/assets/pdf/product_catalog.pdf)

### ■公募スケジュール

第1回公募は7月に締め切られており、第2回公募以降を申し込むことになります。**第2回公募の受付開始は8/9の13時予定で、締切り予定日は9/24の17時です。**

ちょうど次の公募が始まるタイミングですので検討されると良いでしょう。なお、全体では2026年9月末までの間で、15回（年間約6回）程度公募が行われる予定です。

### ■補助金と融資

本補助金は省力化製品の販売事業者の協力のもと手続きを進めますが、事前の検討や申請する上での注意ポイント等、弊所でサポートを行っております。

補助金は上手に活用することで必要な投資に関わる負担を軽減させてくれる点でとても助かります。しかし、**補助金は「後払い」です。**先に支払いを行ったのち、数ヶ月後に入ってくるものですので、それまでは自己資金で対応する必要があります。

そこで、手元資金では賅えない場合は、銀行融資を活用して対応することとなりますので、**融資の検討含め、資金繰りを確認した上で取り組むことが重要**です。

弊所は、銀行融資、補助金申請支援のどちらも得意としていますので、いつでもお気軽にご相談ください。

【連絡先】  
たかしま行政書士事務所 045-642-5154